令和４年１月２８日

大谷小中学校保護者　様

珠洲市立大谷小中学校

校　長　　上田　辰美

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

　このたび、県内全域を対象として、１月２７日（木）から２月２０日(日)までの間、「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

県内の１月の新規感染者数がこれまでの月間最多となり、児童生徒の感染者が増加している中、教職員一丸となって感染症対策にあたっていきたいと思います。

保護者の皆様におかれましても、家庭での感染症対の徹底にご協力いただきたくお願い申し上げます。

【基本的な感染症対策】

１　「衛生管理ガイドライン」等に基づき、「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③

手洗い」をはじめとした「新しい生活様式」について、徹底を図る。

２　いつもと体調が違うと感じた場合（微熱・のどの痛み・咳・発熱などの風邪症状、

頭痛、倦怠感など）は、学校への登校（外出）を控える。

３　児童生徒及び教職員本人だけでなく、同居の家族に、「２」で示した発熱等の症状が

ある場合も登校や外出を控える。

４　暖房中であっても、こまめに換気を行う。

５　混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える。

６　県外との不要不急の往来を自粛する。

【飲食を伴う場面について】

１　学校内外を問わず、食事中は向かい合って着席しないようにし、会話を控える。

２　普段会わない人や５人以上の人数・長時間での飲食は自粛する。

【部活動について】

１　県外との往来を伴う練習試合、県内外での合宿、県内の学校同士の練習試合及び練

習は当面禁止する。（自校での練習、大会参加のみ可とする）

２　自校での練習においては、活動内容の精選や活動場所・時間を工夫し、可能な限り

感染リスクを低減させる。

３　人との接触を避ける観点から、部活動及び大会終了後は速やかに帰宅する。

４　部室、更衣室等の共用エリアを使用する場合は、短時間の利用とし、時間差利用、

身体的距離の確保に努め、会話を控える。

５　小学生のスポーツ活動団体・文化活動団体には、体育館使用予定の学校長より、「１」

～「４」について団体の責任者に連絡する。

【連絡体制について】

１　新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するためにＰＣＲ検査等

　を受けることになった場合は、速やかに学校に連絡する。

２　陽性者判明後は、保健所の施設調査に協力できるよう必要事項を速やかに把握する。

３　臨時休業期間が長くなる場合に備えて、児童生徒の健康チェック、課題等の指示や

　提供等について適切に対応できるようGoogleClassroom等の活用について事前に確認

　する。

４　休日等において、何か心配な状況等がある場合は、速やかに担任に連絡をする。担

任から管理職に伝わるような連絡体制をとる。

【差別や偏見、いじめ等の防止について】

　１　感染者を特定したり、他者を誹謗中傷したりするような言動やＳＮＳでのやり取り

　　等は、人権及び個人情報保護の観点から厳に慎むように家庭でも指導する。

【感染者が確認された場合について】

１　児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合の休業等については、関係機関と協

議し、メール連絡をする。

２　保健所の濃厚接触者等の調査が迅速にできるよう、学校は当該児童生徒及び教職員

の校内での行動範囲・接触者を調査します。また、保健所の指示も受け、必要箇所を消

毒を行う。

【臨時休業及び自宅待機等となった場合の学習保障について】

　１　期間の長短にかかわらず、学級及び教科等に応じて、学習用パソコンを活用した支援

　　に努める。

　　（例）①　Google Classroomを使用した支援

②　Google Meetを使用した同時双方向での支援（授業配信、学級指導等）

　　　　　②　オンデマンドによる授業動画配信による支援

【当面の行事予定】

●　２月１日（火）１～４年のスキー遠足：実施

　　市教育委員会との連絡・確認を行いました。

　　本校単独行事であること、宿泊を伴わないこと、奥能登管内での活動であることから

　　感染予防対策を徹底して実施します。

●　２月１８日（金）生活科・総合的学習の時間成果発表会13:30

●　２月１８日（金）７年生進級説明会15:45

●　２月２２日（火）ＰＴＡ専門委員会18:00・新旧合同役員会19:00

●　２月２８日（月）コミュニティスクール運営協議会16:00

●　２月２８日（月）第２回学校関係者評価委員会　　 17:00

※この内容は、１月２８日（金）の時点のものです。

今後、何らかの緊急の事態が起きた場合、変更となることがあることをご了承ください。